

令和4年9月9日

神奈川県行政書士会  
会長 田後 隆二 様

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長  
神奈川県知事 黒岩 祐治  
( 公 印 省 略 )

感染防止対策に係る協力をお願いについて (通知)

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、国は去る8日に、基本的対処方針を変更し、イベントの人数制限を緩和することとしました。

これを受け、県は本日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議を開催し、県内のイベントにおける人数制限について、9月9日から、同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限を、それぞれ、50% (大声あり)・100% (大声なし) とすることといたしました。

また、本日、県は、中等症・軽症の入院患者に減少傾向が見られることを踏まえ、9月12日から中等症・軽症の病床確保フェーズを「4」から「3」に引き下げることにいたしました。なお、重症フェーズは「1」のまま、感染状況や医療逼迫状況を示すレベルは「2」のままとしています。

上記内容の詳細については、別添「第66回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料 (抜粋)」のとおりです。

このように、制限を緩和し、社会経済活動を促進していく中で、感染の再拡大を招かないためには、県民、事業者の皆さんが、基本的な感染防止対策を引き続き徹底することが何よりも大切です。

引き続き、感染防止対策に御協力をお願いいたします。

別添

- ・「第66回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料 (抜粋)」
- ・「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」
- ・「かながわBA. 5対策強化宣言」

問合せ先  
政策局政策法務課  
訟務グループ 前田  
045-210-1111 (内線 2421)